障害を知ろう

聴覚障害・言語障害について

聴覚障害とは

●聴覚障害には、音がまったく聞こえない「失聴」と、話し言葉や小さい音が聞こえない、聞こえづらい「難聴」があります。また、先天性の聴覚障害と、事故や病気で途中から聞こえなくなる中途失聴があります。

言葉の説明

●**伝音性難聴**…外耳や中耳が正常に機能しなくなり、音が伝わりにくくなる難聴のこと。慢性中耳炎や滲出性中耳炎など、主に中耳の疾患でみられる。

●**感音性難聴**…内耳や、それより奥の中枢の神経系に障害がある場合に起こる難聴のこと。高音域の音が聞こえにくくなったり、複数の音を一度に聞いた時に、特定の音を聞き分けたりすることが難しくなる。

言語障害とは

●言葉を「話す」、言葉を「聞く」、文字を「読む」、文字を「書く」といったことに障害があり、コミュニケーションが困難な状態で、言語機能障害と音声機能障害に分けられます。

言葉の説明

●**言語機能障害**…言葉の理解や適切な表現が困難な障害（失語症など）

●**音声機能障害**…言葉の理解には支障はなく、発音だけが困難な障害（吃音症など）

こんなことに困っています！

●**音によって周囲の状況を判断することができません。**

聴覚障害がある人は、火災報知器や車のクラクションの音が聞こえないため、避難や危険回避が難しい場合があります。また、音声による案内は理解が難しいため、状況判断ができないことがあります。

●**周りの人に聴覚障害のあることがわかりにくいです。**

聴覚障害は外見ではわかりにくい障害であり、また、中途失聴の人には話せる人が多いため、「あいさつしたのに無視された」などと誤解されることがあります。

●**会話が苦手なため、不便さを伝えることが困難です。**

言語障害がある人は、話をすることに苦手意識があり、伝えたいことや質問したいことなどを発言できない不便さがあります。しかし、そのことが理解されず、日常生活に不自由していないと誤解されることがあります。

コミュニケーションのポイント

●聴覚障害がある人は、会話の方法が適切でないと、話を伝えることができない場合があります。まずはアイコンタクトをとってお互いを確認し、その人が望む会話の方法を確認しましょう。

●難聴や中途失聴の障害がある人には、要約筆記による情報伝達が望まれます。

ポイント 次のようなコミュニケーションの方法があります。

筆談	口話	手話	代用発声（音声機能障害）
伝えたいことを紙などに書いて伝える方法	口の動きで言いたいことを伝える方法	手や指、体の動きなどにより言いたいことを伝える方法	声帯の代わりに食道部を振動させて声にする「食道発声」や、電動式人工喉頭を首に当てて声にする方法

●音声以外の伝達方法を使いましょう。例えば、メールやファクスなど目で見る方法による情報の伝達が有効です。

望まれる心配りの例

●電車やバスを利用しているとき、事故などによる運行中止などの緊急放送があっても、聴覚障害がある人はわからないため困惑します。電光掲示板を示したり、筆談など見てわかる情報を伝えましょう。

●口頭での注文を受けることの多い店では、聴覚障害がある人のために、ホワイトボードなどを利用して筆談ができる工夫をしましょう。

●聴覚障害がある人は、後ろから来る自動車のクラクションや自転車のベルの音が聞こえません。「何か聞こえない理由があるかもしれない」と思い、無理に追い越さないようにしましょう。

盲ろうとは

●視覚と聴覚の両方に障害があることを「盲ろう」といいます。

●自分一人では、情報を得たり、人と会話したりすること、また外出や移動は困難です。社会参加をするためには、さまざまな支援や介助が必要です。

ポイント 盲ろうの人とは、次のようなコミュニケーションの方法があります。

手書き文字	触手話	指点字
手のひらに指先などで文字を書いて伝える方法	相手の手話に触れて、手話の形で読み取る方法	点字タイプライターのキーの代わりに、盲ろう者の指を直接たたいて点字を表す方法